



2022

7

July

Vol.572

ゆあす



こころひとつになるとき



このページでは、町のみなさんの「身近な」できごとをお届けします。
みなさんの「身近な」できごとをお待ちしています。 政策企画課 ☎63-2552

ゆ あ さいこう
YOU ARE 最高

— まちの「身近な」をお届け —



山田小学校
運動会
[6月4日⊕]



湯浅中学校
体育祭
[5月28日⊕]



CONTENTS

広報 PUBLIC INFORMATION OF YUASA

ゆあさ

7月号

VOL.572

- P2 ……YOU ARE 最高 —まちの「身近な」をお届け—
- P3 ……特集 愛する町を自ら守る 町の頼れる消防団
- P6 ……町の話
- P7 ……令和4年度 町民文化講座&写真展を開催します!
- P9 ……マイナポイント第2弾/不法投棄はやめましょう
- P14 ……医療費受給者証更新のお知らせ/老人医療について
- P15 ……介護保険料のお知らせ 65歳以上の皆様へ/介護保険負担限度額認定のご案内
- P16 ……地域包括支援センターだより 熱中症予防で暑い夏を乗り切ろう!
- P22 ……町長メッセージ/湯浅えき蔵図書館さてみて!

特集

愛する町を自ら守る 町の頼れる 消防団

湯浅町消防団

消防団とは、消防本部や消防署と同様、消防組織法に基づき、それぞれの市町村に設置される消防機関です。地域での消防防災のリーダーとして、平常時や非常時を問わずその地域に密着し、住民の安心と安全を守る役割を担っています。

災害等が発生した際には即座に出動し、活動を行います。各分団の消防車は町内各所に配置されており、いち早く現場に駆け付けることができるため、地域防災力の要となっています。

消防団は、地域を愛する住民により結成されており、普段はそれぞれが別々の仕事をして暮らしています。日頃から人々と関わり地域を熟知し、町のため、地域のために活動する頼れる人たちの集まった組織が消防団なのです。

災害発生時には「自らの地域は自らで守る」という思いのもと活動し、地域住民の信頼も高い消防団。愛する町を共に守るため、消防団へ入団しませんか？誰かを守る力をあなたに。湯浅町消防団は、町を守るヒーローを募集しています。



あなたの身近な消防団員



町を守る
我らが消防団!!

湯浅町の老舗の味噌屋、あみ清数見商店の数見寿郎さんは、30年以上の消防団員歴を持つベテランです。味噌屋として湯浅町を見守り、消防団員として湯浅町を守ってきました。

湯浅町消防団第8分団
かずみ とし お
数見 寿郎さん
[分団長]

消防団の活動

消防団は災害時だけでなく、イベントや訓練等に参加し、地域のために日々活動しています。



▲出初式での一斉放水



▲地域の防災訓練



▲避難訓練



愛する町を自ら守る 町の頼れる 消防団



[令和4年6月1日現在]

湯浅町消防団

- ・現在人員…………… 222名
(条例定数)…………… 237名
- ・分団数…………… 10分団
- ・消防車両…………… 12台

消防団員の待遇

報酬

- ・年額報酬……… 36,500円～
(階級により、異なります。)
- ・出勤報酬等… 4,000円～
(時間により、異なります。)
- ・訓練報酬…………… 2,500円

その他

- ・5年以上
退職金……… 200,000円～
(階級・勤務年数により異なります。)
- ・公務災害補償等
活動中の怪我に対する補償、
また、疾病に対する見舞金
等もあります。

入団資格

- ・湯浅町に居住または勤務し
ている18歳以上の方
 - ・心身ともに健康な方
- ※欠格事項もございます。
詳しくはお問い合わせくだ
さい。

問 総務課地域防災係(16番窓口)

☎64-1108

湯浅町消防団は 第29回和歌山県消防操法大会に 出場します

町の代表である誇り

7月31日㊿、和歌山県内の市町村の消防団が
消火技術等を競い合う和歌山県消防操法大会
が和歌山市で開催されます。新型コロナウイルス
の影響から3年ぶりの開催となる中、湯浅町を代
表して第4分団(栖原)が誇りを胸に出場します。



団員一丸

連日、各団員がそれぞれの仕事を終えてから
の練習になる中、大会に出場する選手だけで
なく、サポートとして第4分団の多数が練習に参
加し、一丸となって訓練に取り組んでいます。



やるからには優勝

「やるからには優勝するぞ」と団員の前で宣
言しました。団員もそれに応えるために練習に励
んでくれています。皆様、応援よろしくお願いま
す!!」(第4分団 中尾分団長)



古民家等活用セミナーを開催しました!

5月24日(火)、湯浅えき蔵にて、古民家等活用セミナー「歴史的資源を活用した観光まちづくりについて」を開催しました。

1部2部、約80名の方にご参加いただき、全国の古民家活用事例については、一般社団法人ノオト代表理事 藤原岳史氏、旧湯浅駅舎をはじめとする古民家活用については、株式会社つぎと取締役 内田一平氏から、それぞれご講演いただきました。



湯浅町「町民カレンダー2023」 掲載作品を募集します

問 申 政策企画課秘書広報係(15番窓口) ☎63-2552

湯浅町を被写体とする作品なら、風景・人物・生活・行事などテーマは自由!

皆さまからのたくさんのご応募をお待ちしています。

◆単写真、横向き、JPGまたはJPEGで撮影した1MB以上の写真

<応募方法>

A4サイズに写真を印刷し、応募票を作品の裏面に添付、応募用紙と共に窓口へ持参または郵送にてご提出ください。

※応募用紙は湯浅町ホームページまたは窓口にてお渡します。



▲詳細は湯浅町ホームページをご覧ください。

逆川王子跡が国史跡に

熊野古道の九十九王子社のひとつとして知られる吉川の逆川王子跡について、国史跡 熊野参詣道 紀伊路の構成資産に追加するよう、国の文化審議会が答申しました。

熊野三山を目指し紀伊半島西岸を通る紀伊路については、これまで藤白王子跡(海南市)、糸我峠(有田市)、河瀬王子跡(広川町)等が指定されていますが、湯浅町域での指定は初めてとなります。



逆川王子跡(逆川神社)

成田 誠治行政相談委員が 近畿管区行政評価局長から 表彰されました

総務省では、国民から行政に関する苦情等を受け付け、その解決を促進するとともに、行政の制度や運営の改善に生かす「行政相談」を実施しており、県内各地の身近な相談窓口として、民間有識者の中から行政相談委員(ボランティア)を委嘱しています。

この度、その業績が顕著な行政相談委員として、近畿管区行政評価局長(総務省)から成田 誠治行政相談委員が表彰を受けました。



令和4年度

町民文化講座& 写真展を開催します!

— テーマ —

戦場からのメッセージをあなたに

～ファインダー越しに見た命の現場～

講師：戦場カメラマン わたなべ よういち **渡部 陽一** 氏

開催日時：**8月21日** ㊤ 受付 13時～
開始 13時30分

場 所：湯浅えき蔵3階 地域交流センター
定 員：200名
入 場：無料 ※入場には整理券が必要です。

[整理券の配布について]

配布期間：7月20日㊤～8月8日㊤

※先着順にて配布。なくなり次第終了。

配布場所：教育委員会、湯浅町立図書館

配布対象：湯浅町民及び湯浅町に通学、通勤している方

※整理券は1人につき2枚まで配布します。



町民文化講座特別展示 渡部陽一写真展

開催期間：**8月12日** ㊤～**21日** ㊤

※観覧時間は湯浅町立図書館の開館時間に
準じます。

開催場所：湯浅えき蔵2階
郷土資料コーナー

どなたでも観覧できます。

2022年ロシアの軍事作戦が開始となり、ウクライナへの侵攻が始まりました。メディアでは連日戦地の現状が伝えられ、私たちの戦争に対する意識も日々高まっています。

そこで今回は「戦争」をテーマとして取り上げ、町民文化講座を開催します。

講師には、戦地の今を伝え続け、テレビなどでも活躍の戦場カメラマン 渡部 陽一氏をお迎えします。現在はウクライナに赴いておられ、ウクライナでの現状、現場の声などメディアを通さずに聞ける貴重な機会となります。

講演会の開催に先立ち、渡部 陽一氏の写真展も開催し、図書館エントランスでは、戦争に関する書籍などの特集コーナーを設ける予定となっております。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催スケジュールが変更または中止となる場合があります。

旧駅舎 再生利活用工事

[まちの玄関口として]

☎ 政策企画課政策企画係(15番窓口) ☎63-2552

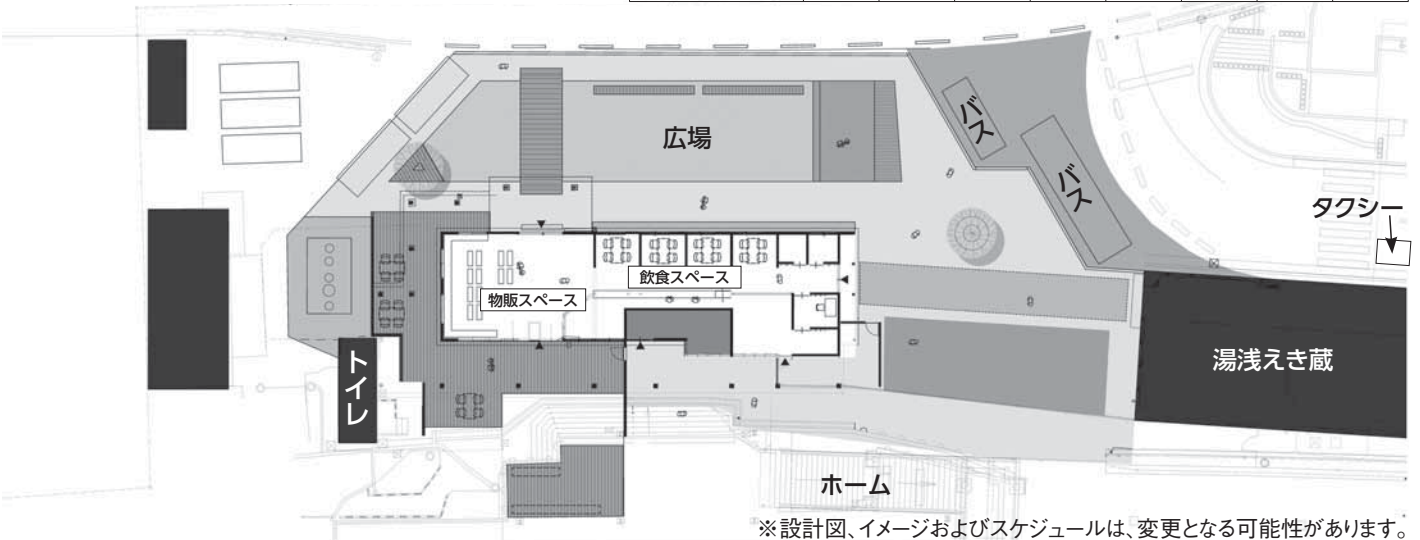
駅前にかつてのにぎわいを取り戻すため、地域住民の憩いの場及び観光滞在の入り口として旧湯浅駅舎を保存・活用します。開業当初の旧湯浅駅舎の外観を可能な限り再現しながら、飲食・物販施設や、住民や観光客が憩える広場など、イベント時には整備した駅前の各施設と一体的に利用いただけるよう整備を進めていきます。

工事期間中、町民の皆様にはご不便をお掛けしますが、ご理解・ご協力をよろしく願います。

完成イメージ図



今後のスケジュール	令和4年						令和5年	
	6月	7月	8月	9月	10月	～	3月	5月
		工事					(予定)完成	(予定)オープン



※設計図、イメージおよびスケジュールは、変更となる可能性があります。



公園の適切な利用をお願いします

☎ 産業建設課管理係(18番窓口) ☎64・1124

公園の利用者、近隣住民の方への迷惑となる行為や危険と判断される行為は禁止です。
公園内の忘れ物や落とし物等に注意し、マナーを守って、誰もが気持ちよく公園を利用できるようにしましょう。

おちゃと公園 ふわふわドームのルール

- ・利用時間は9時～17時
- ・空気が抜け始めたら利用しない
- ・濡れているときは利用しない
- ・くつを脱いで利用する

公園の主なルール

- ・ごみのポイ捨て禁止
- ・ペットのリードはつないでフンは持ち帰る
- ・自転車等の乗り入れ禁止
- ・火遊び禁止
- ・周囲に迷惑をかけるような危険な遊び禁止
- ・たばこ禁止

マイナポイント 第2弾

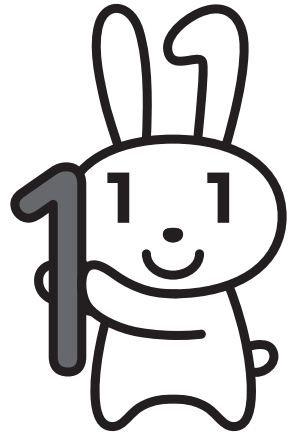
問 住民生活課住民係(3・4番窓口) ☎64-1102

マイナンバーカードの健康保険証利用申込者、公金受取口座の登録者に対するマイナポイントの申込み・付与が開始されました。

マイナポイントを受け取るには、令和4年9月30日までにマイナンバーカードの申込みが必要です。この機会にカードを取得して、マイナポイントの申込みをしませんか？

カードの作成はとても簡単です。役場窓口で写真撮影・申請のお手伝いをしています。(無料)

マイナポイントの付与終了時期は、令和5年2月末です。



1

- ・マイナンバーカードを新規取得された方
- ・マイナンバーカードを持っている方で、マイナポイントの申込みをしていない方

**最大5,000円
相当のポイント**

2

健康保険証として利用申込みを行った方
(既に申込みがお済みの方も含む)

**7,500円
相当のポイント**

3

公金受取口座の登録を行った方

**7,500円
相当のポイント**

(申込み・登録に必要なもの)

- ・マイナンバーカード
- ・マイナンバーカードのパスワード
(数字4桁の暗証番号)
- ・ポイントの受取りを希望するキャッシュレス決済サービスの情報がわかるもの^{※1}
(ICカード、スマートフォンのアプリなど)
- ・本人名義の預貯金通帳
(公金受取口座の登録をする場合のみ)

※1 事前に登録したいキャッシュレス決済サービスを決めてからお手続きください。キャッシュレス決済サービスの中にはマイナポイントを申込み前に手続きが必要なもの、役場窓口でのポイント申込みができないものがあります。右記の問い合わせ先で事前に確認が可能です。

(マイナポイント第2弾に関するお問合せ)

マイナンバーカード総合フリーダイヤル(無料)
☎0120-95-0178

9時30分～20時(土日祝を含む)

または、 で検索

スマートフォンからのお申込み



①マイナポイント
②健康保険証利用



③公金受取口座登録

マイナポイントは先着順ではありません。登録に必要なものをご準備のうえ、慌てず申し込んでください。



監視カメラで得た情報は、不法投棄の抑止、発見した場合の指導等を目的としたもので、それ以外に用いることはありません。
今後とも監視体制や啓発、関係機関との連携を強化し、不法投棄の防止に取り組めます。

これまで不法投棄対策として監視カメラの設置や監視パトロールを実施し、不法投棄の量は減りましたが、依然として不法投棄がゼロになっていません。
和歌山県では監視カメラを増台して不法投棄対策を強化しています。
町内では、数ヶ所に小型監視カメラを設置すると共に重点的にパトロールを行い、監視を強化しています。

問 住民生活課環境係(5番窓口)
☎64-1102

**不法投棄は
やめましょう**

令和4年度 住民税非課税世帯等に対する 臨時特別給付金のご案内

☎ 福祉課福祉係 (11番窓口) ☎64-1120

令和4年度低所得の子育て世帯 生活支援特別給付金のご案内

☎ 健康推進課保健子ども係 (9番窓口)

☎65・3008



低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金は、新型コロナウイルス感染症が長期化するなか、子育て負担の増加や収入減少に対する支援を行うための給付金です。

支給額

児童一人当たり一律5万円

※なお、児童扶養手当を受給している方は、既に県から給付金を支給済みです。

支給手続について

●申請が不要な方

○令和4年4月分の児童手当・特別児童扶養手当の受給者で住民税均等割が非課税の方と、令和5年2月までに生まれた子を養育する父母等で住民税均等割が非課税の方

●申請が必要な方

○平成16年4月2日から平成19年4月1日までの間に出生した児童のみを養育する父母等で住民税均等割が非課税の方

①と②の両方に当てはまる方

○令和4年度3月31日時点で18歳未満(障がい児の場合20歳未満)の児童を養育する父母等(令和5年2月までに生まれた子どもが対象になります。)

②令和4年度の住民税均等割が非課税の方

○令和4年度1月1日以降の収入が急変し、住民税均等割が非課税相当の収入となった方

詳しくは、問い合わせ先までご連絡ください。

詳しくは、問い合わせ先までご連絡ください。

令和3年度の住民税非課税世帯等臨時特別給付金(家計急変世帯含む)をすでに受給した世帯は対象外となります

■住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金は、令和4年度の住民税均等割が新たに非課税となった世帯を支援する給付金です。

■1世帯あたり10万円

■対象となる世帯には、7月中旬頃から順次確認書を発送します。内容を確認して同封の返信用封筒で返送してください。

第58回

夏の子どもを守る運動 明るく正しくたくましく

7月1日(金)▶8月31日(水)まで



この運動は、県下一円で、子どもたちの健やかな成長を願い、家庭・地域・学校が相互に協力しながら地域が一体となって見守っていく運動です。

この期間は、夏休みなどで子どもたちが自由に活動できる時間が増えることにより、非行や犯罪に巻き込まれやすくなるため、家庭においても十分話し合っていたくとともに、関係団体や地域の皆様と見守っていただくなどのご協力をお願いします。

水の事故に気をつけよう!

自撮り画像を撮らない!送らない!

STOP THE いじめ!

考えよう!家族みんなでスマホのルール

万引きは犯罪です!

見逃さないで!子どものサイン

湯浅町青少年育成町民会議・湯浅町少年センター・湯浅町教育委員会 ☎63-1111

不妊治療費助成事業のご案内

問 健康推進課保健子ども係 (8番窓口) ☎65-3008

子どもを産み育てたいと切望するも不妊や不育に悩んでいるご夫婦を支援するため、治療費の一部を助成します。

■対象者

夫または妻のいずれかが、和歌山県内に1年以上住民登録をしていること及び申請日に本町に住民登録をしていること

■助成額

年度(4月1日～3月31日)あたり、上限3万円。
助成期間は、連続する2年間。

■助成対象

次の治療、検査を「一般不妊治療」とし、助成の対象とします。

- 治療開始前に不妊の原因を調べるための検査
- 医療保険各法の対象となる不妊治療（令和4年4月から体外受精などの基本治療が保険適用されています）のうち、体外受精及び顕微授精を除く不妊治療
(例：タイミング療法、薬物療法、手術治療、人工授精など)
- 不育治療及び検査
(医療保険適用の有無にかかわらず)
(例：薬物療法、手術治療、抗体検査など)

集団健診のご案内

問 健康推進課 (7・8番窓口) ☎65-3008

健診日	7月20日(水) ※乳がん・子宮がん検診はありません
場所	総合センター
定員	120名
健診項目	特定健診 (20歳以上の国保・後期加入者、40歳以上の社保の被扶養者) 胃がん・大腸がん・肺がん検診 (40歳以上の方、ただし20歳以上の国保加入者も対象) 前立腺がん検診 (50歳以上の男性)
受付時間	① 8時00分～8時30分 ② 8時30分～9時00分 ③ 9時00分～9時30分 ④ 9時30分～10時00分
料金	無料 ただし、湯浅町国保・後期以外の保険加入者の特定健診料については、各保険者にお問い合わせください。
申込方法	電話・郵送・窓口にて申込みできます。(要事前申込み) 健康推進課 ☎65-3008 健診日の1週間程前に、役場から問診票等を送付させていただきます。 ※社会保険の被扶養者の方は特定健診とがん検診で、お申込み先が異なります。 下記へそれぞれお申込みください。 特定健診申込み→健診センター (☎073-435-5206) がん検診申込み→健康推進課 (☎65-3008)
締切	健診日の2週間前まで ※定員に達した時点で受付終了となりますので、お早めにお申込みください。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、集団健診が中止となる場合があります。

後期高齢者医療制度の被保険者証の色が 「水色」→『うすいオレンジ色』に変わります

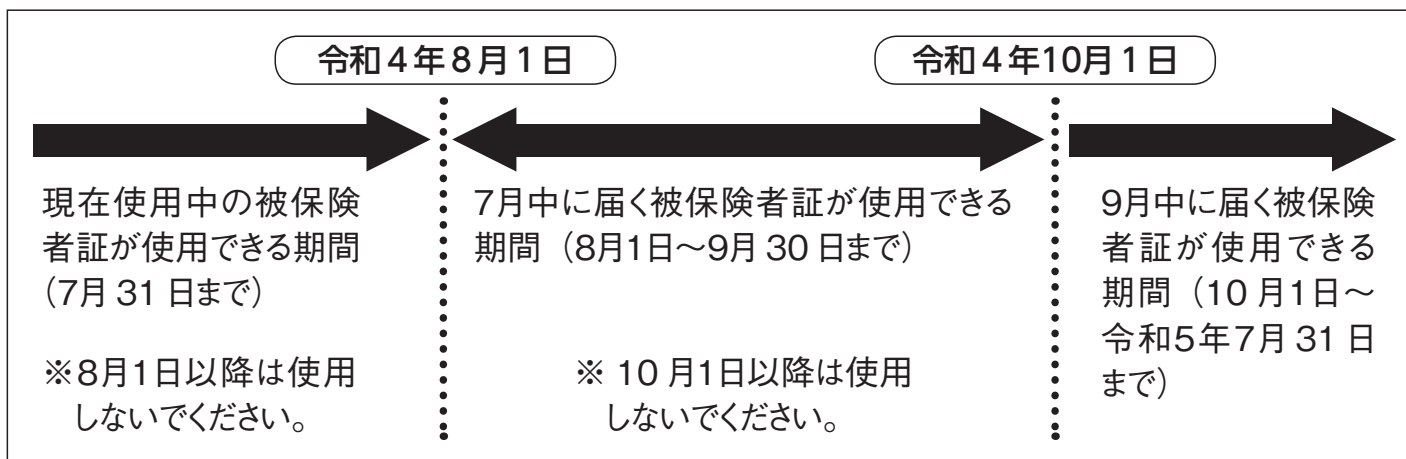
問 和歌山県後期高齢者医療広域連合
湯浅町健康推進課国保年金係(7番窓口)

☎073-428-6688
☎65-3008

今年、一定以上所得のある方の医療機関での窓口負担割合変更に伴い、

全員の被保険者証を7月と9月に郵送します

今月送付する被保険者証の有効期限は **9月30日(金)** までです

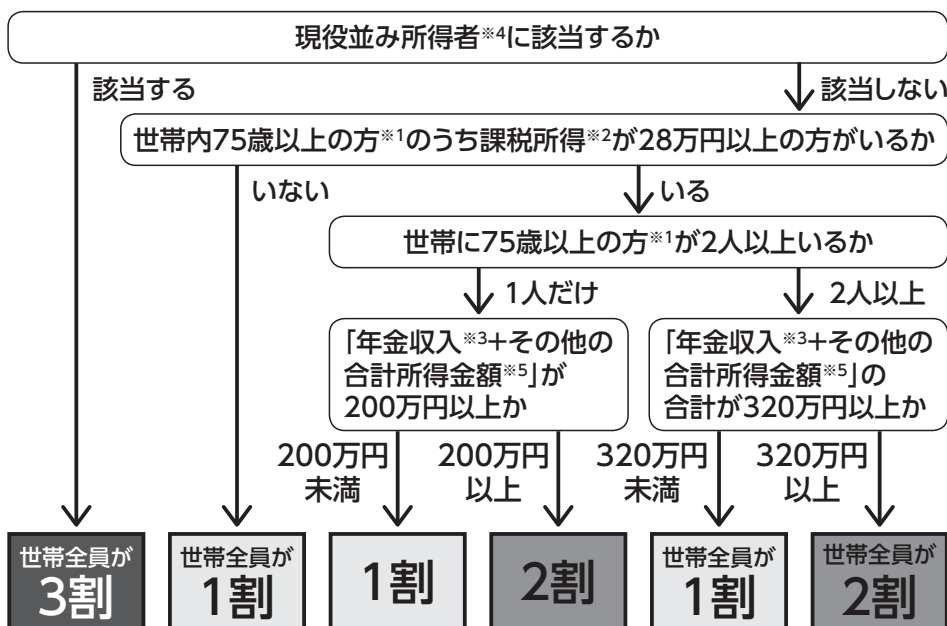


令和4年7月31日の有効期限満了に伴い、被保険者証を送付します。新しい保険証は『うすいオレンジ色』です。7月中に(簡易書留・特定記録)で送付します。

◆一定以上の所得がある一部の方は、現役並み所得者(窓口負担割合3割)を除き、医療費の窓口負担割合が令和4年10月1日から2割負担になります。

❗ 窓口負担割合2割の対象判定方法

世帯の窓口負担割合が2割の対象となるかは、75歳以上の方※1の課税所得※2や年金収入※3をもとに世帯単位で判定します。



※1 後期高齢者医療の被保険者とは

75歳以上の方(65~74歳で一定の障害の状態にあると広域連合から認定を受けた方を含む)

※2 「課税所得」とは

住民税納税通知書の「課税標準」の額(前年の収入から、給与所得控除や公的年金等控除等、所得控除(基礎控除や社会保険料控除等)等を差し引いた後の金額)です。

※3 「年金収入」には遺族年金や障害年金は含みません。

※4 課税所得145万円以上で、医療費の窓口負担割合が3割の方。

※5 「その他の合計所得金額」とは

事業収入や給与収入等から、必要経費や給与所得控除等を差し引いた後の金額のことです。

後期高齢者医療制度の保険料率等が改定されます

和歌山県後期高齢者医療制度の令和4・5年度の保険料率等が決定しました。

保険料は、等しく負担していただく均等割額と、所得に応じて決まる所得割額の合計額となります。所得の少ない方には世帯の所得状況に応じて7割、5割、2割の均等割額軽減制度があります。また保険料の賦課限度額（上限保険料額）が66万円に変更されます。令和4年度保険料額の通知は、7月中に送付します。

年 度	均等割額	所得割率	賦課限度額 (上限保険料額)
令和4・5年度(年間)	50,317円	9.33%	66万円
【参考】 令和2・3年度(年間)	50,304円	9.51%	64万円

お問合せ先
和歌山県後期高齢者医療広域連合
☎073-428-6688
湯浅町健康推進課国保年金係
(7番窓口)
☎65-3008

各種保険料(税)納付のお知らせ

令和4年度の国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の普通徴収の納付が始まります。通知書及び納付書は7月中旬に発送しますのでご確認ください。

第1期の納期限は8月1日(日)です。納め忘れにご注意ください。
※納め忘れの心配のない、便利な口座振替での納付がおすすめです。預金通帳・通帳の届出印をご持参のうえ、町内の金融機関窓口でお手続きをお願いします。

保険料(税)が未納になると、未納期間に応じた措置が原則としてとられます。特別な事情等により保険料(税)の納付が困難な場合は、徴収猶予や減免ができる場合がありますので、納付相談をしていただくようお願いします。

お問合せ・納付のご相談

国民健康保険税

住民生活課税務係(1・2番窓口)

☎64-1106

介護保険料

福祉課介護保険係(13番窓口)

☎64-1120

後期高齢者医療保険料

健康推進課国保年金係(7・8番窓口)

☎65-3008

国民年金保険料の納付が困難なときは

国民年金保険料の納付が困難な場合、納付が免除または猶予される制度があります。

この制度を利用することで、将来の年金受給権の確保だけでなく、万一の事故などによる障害基礎年金の受給資格を確保することができます。

失業特例制度について

申請免除を行う年度もしくは前年度に退職した場合、免除判定に使用する所得を「0」とする特例が利用できる場合があります。

必要な物

- ①基礎年金手帳など基礎年金番号のわかるもの
- ②雇用保険離職票または雇用保険受給資格者証

継続申請とは

失業特例制度を利用せず全額免除が承認される場合、翌年度以降の申請を自動継続することができます。(50歳未満は納付猶予含む)

一部免除が承認される方へ

一部免除(4分の3免除・半額免除・4分の1免除)は、免除されていない残りの部分を納付しなかった場合、未納となりますので、免除承認後に送付される納付書で納付ください。

◆令和4年度分(令和4年7月～令和5年6月)の免除申請は、令和4年7月以降に免除申請にお越しください。

ご持参いただくもの

基礎年金手帳など基礎年金番号のわかるもの

お問合せ先

日本年金機構 和歌山西年金事務所

☎073-447-1600

湯浅町健康推進課国保年金係

(7・8番窓口)

☎65-3008

医療費受給者証更新のお知らせ

■重度心身障害児者医療 問 福祉課福祉係(11番窓口) ☎64-1120

重度心身障害児者医療費受給者証の有効期限は、令和4年7月31日までとなります。

8月1日からの新しい受給者証は、7月中旬に郵送します。

有効期限の切れた受給者証は破棄してください。

■老人医療

問 健康推進課国保年金係(7番窓口) ☎65-3008

持ち物

- ・今お持ちの受給者証
- ・印鑑
- ・保険証
- ・世帯全員の通帳もしくは金融機関発行の残高証明書

■乳幼児子ども医療

問 健康推進課保健子ども係(8番窓口) ☎65-3008

持ち物

- ・今お持ちの受給者証
- ・印鑑
- ・保護者様及びお子様の保険証

該当する方には通知を郵送しますので**7月29日(金)まで**に更新手続きにお越しください。

受付時間:8時30分~17時15分(土日祝を除く)

老人医療について

問 健康推進課国保年金係(7番窓口) ☎65-3008

67歳の誕生日から70歳の誕生日の属する月までの医療費の本人負担割合が3割から2割になる制度です。受給するには下記の①~⑦のすべての要件を満たす必要があります。

①本人を含む家族全員が町民税が非課税であること(住民税非課税世帯)

※同じ世帯の中に所得の申告をされていない方がいる場合、課税世帯扱いとなり対象外となります。

②本人を含む家族全員の令和2年の年間収入合計が次の基準以下であること

・1人世帯…100万円 ・2人世帯…140万円 ・3人世帯…180万円

以下1人増えるごとに40万円を加算します。

※収入には遺族年金や遺族恩給、障害年金、老齢福祉年金、雇用保険、福祉給付金などあらゆる収入が含まれます。

③本人の預貯金・国債・株式などの有価証券の合計額が350万円以下であり、その他の家族の金融資産合計が350万円×世帯人数以下であること。

④本人を含む家族全員が、現在住んでいる土地・家屋を除き、活用できる不動産等の資産を有していないこと。

⑤本人の世帯以外の方が、確定申告や年末調整などの際に、本人を扶養親族としていない。

※例：子どもの社会保険の扶養になっているなど

⑥本人が後期高齢者医療の被保険者でないこと。

⑦本人が生活保護法の受給者でないこと。

介護保険料のお知らせ 65歳以上の皆様へ

☎ 福祉課介護保険係（13番窓口） ☎64-1120

7月中旬に令和4年度 介護保険料の決定通知書をお送りします。

- 普通徴収の方には納付書を決定通知書に同封しています。各納期までに金融機関等で納めてください。
普通徴収の方は口座振替を利用することもできます。
- 特別徴収（年金から天引き）の方は、通知書にて保険料を確認してください。

所得段階	対象者		保険料率	保険料月額	保険料年額	
	世帯の町民税課税状況	本人の収入や所得状況				
第1段階	世帯全員非課税	生活保護受給者	基準額×0.3 ^{**}	1,920円	23,040円	
		老齢福祉年金受給者				
第2段階		本人の前年の課税年金収入額と合計所得金額（年金所得は除く）の合計が	80万円以下の方	基準額×0.5 ^{**}	3,200円	38,400円
第3段階			80万円超 120万円以下の方			
第4段階	120万円超の方		基準額×0.7 ^{**}	4,480円	53,760円	
第5段階	世帯の誰かが課税されていて本人が非課税	本人の前年の合計所得金額が	80万円以下の方	基準額×0.9 ^{**}	5,760円	69,120円
第6段階			80万円超の方	基準額	6,400円	76,800円
第7段階	本人が課税されている		120万円未満の方	基準額×1.2	7,680円	92,160円
第8段階			120万円以上 210万円未満の方	基準額×1.3	8,320円	99,840円
第9段階		210万円以上 320万円未満の方	基準額×1.5	9,600円	115,200円	
		320万円以上の方	基準額×1.7	10,880円	130,560円	

○40歳から64歳までの方は、加入されている医療保険で健康保険料（介護分）として納めていただいております。詳しくは加入している健康保険へお問い合わせください。

特別な事情により各納期限まで納付することが難しいときは、窓口またはお電話にてご相談ください。経済状況等をお伺いした上で分割納付や徴収猶予等の制度を個別にご案内します。

介護保険負担限度額認定のご案内

☎ 福祉課介護保険係（13番窓口） ☎64-1120

介護保険施設への入所や短期入所を利用したとき、居住費と食費は自己負担になります。経済的理由により施設利用が困難にならないように、申請により一定の条件に該当していれば、所得等に応じて、費用負担が軽減されます。

現在、認定を受けている方で、8月以降も引き続き認定を希望される場合は、申請が必要です。8月末までに更新の手続きをお願いします。対象の方にはお知らせしますので、申請には、本人と配偶者の資産状況の確認が必要なため預金通帳等をご持参ください。





熱中症予防で暑い夏を乗り切ろう！

知っておきたい熱中症の予防・対策

- ①梅雨明け等、体が暑さに慣れていないのに気温が急上昇するときは要注意
- ②熱中症による救急搬送者数の約半数は65才以上の高齢者です
- ③高齢者の熱中症は半数以上が自宅内で発生しています

いつも熱中症情報をチェックしましょう

- ・室内の気温や湿度をこまめに確認しましょう
- ・天気予報等から熱中症の情報を確認しましょう

のどが渴いていなくても こまめに水分補給をしましょう

- ・1日あたり1.2ℓを目安に飲みましょう
(500mlのペットボトルなら2.5本、コップなら約6杯分)
- ・経口補水液やスポーツドリンクも活用しましょう
- ・出かけるときは、飲み物を持ち歩きましょう

暑さを避けましょう

- ・涼しい服装や日傘・帽子を活用しましょう
- ・体調が悪くなったら、涼しい場所に移動しましょう
- ・気温だけでなく湿度が高いときも要注意

暑さに備えた体づくりと 日頃から体調管理をしましょう

- ・暑さに備えて、気温が高くなり始める前から無理のない範囲で適度に運動をしましょう
- ・毎日3食きちんと食事を摂りましょう
- ・毎日健康チェックを行いましょう

マスク着用時は注意が必要！

- ・マスク着用時は、激しい運動を避けましょう
- ・体調に応じて、屋外で人と十分な距離が確保できる場合は、マスクを外しましょう

無理せずエアコンを上手に 使いましょう

- ・体に直接当たらないよう、風向きを調整しましょう
- ・すだれやカーテンを活用し、直射日光を遮りましょう

熱中症の症状と応急処置

もし熱中症かなと思うサインがあった場合は、すぐに応急処置を行いましょう

- めまいや立ちくらみ
- 顔のほてり
- 体のだるさや吐き気
- 汗のかきかたがおかしい
- 筋肉痛や手足のけいれん



応
急
処
置

- ①涼しい場所へ移動しましょう
- ②体を冷やして体温を下げましょう
- ③経口補水液やスポーツドリンク、水分を飲ませましょう

あなたも私もみんなステキ

～ともに考えましょうみんなの人権～

人権尊重委員会
人権推進課
(総合センター)

☎64-1126
jinsui@town.yuasa.lg.jp

人権尊重委員会をご存知ですか？

人権尊重委員会の目的は？

私たち人権尊重委員会は、町民の皆さまが人権尊重の理念に対する理解を深め、全ての人の人権が大切にされるまちづくりの推進に寄与することを目的として活動している団体です。

こんな活動をしています！

人権啓発映画上映会を開催したり、ギョギョットお魚まつりや成人式などのイベント会場、スーパー等での啓発活動、広報記事「あなたも私もみんなステキ」の編集など様々な場所で人権の大切さについて呼びかけています。

また、人権尊重委員会・湯浅町・湯浅町教育委員会の3者が合同で開催する「町民人権学習会」に啓発推進員として参加しています。

今年度のテーマは『男女共同参画』です。

人権を大切にしましょう！

人権は、人種や民族、性別を超えて、誰にでも認められる基本的な権利であり、私たちが幸せに生きるための大切なものです。人権尊重委員会は、みなさん一人ひとりが「人権の大切さ」を考えるきっかけとなれるよう、人権啓発活動に取り組んでいきます。



▲昨年度は新型コロナウイルス感染症対策を実施し、町内スーパー3カ所で啓発活動を行いました。

令和4年度 「湯浅えき蔵公民館」後期講座お申込み受付のご案内

平素より公民館活動にご支援、ご協力いただきありがとうございます。前期講座も皆様のお陰で順調にスタートを切ることができております。

さて今回、下記のとおり後期講座の申込み受付を開始いたします。興味のある講座がございましたら、皆様ふるってお申込みください。

□受付期間：7月20日(水)～7月26日(火)

□申込み先：湯浅えき蔵図書館 公民館担当

☎62-2280

□受付時間：9時～17時まで

教育委員会社会教育係(19番窓口)

☎63-1111

●長期・短期講座

	講座名		開講日	日	時	定員	持ち物
1	スマホ初心者向け 基本操作講座(昼)	1部	10月6日	毎週木曜日	14時～15時	5名	ご自身のスマートフォン ※機種はなんでも可
		2部	10月6日	毎週木曜日	15時15分～16時15分	5名	
2	スマホ中級者向け講座	1部	令和5年 1月12日	毎週木曜日	14時～15時	5名	
		2部	令和5年 1月12日	毎週木曜日	15時15分～16時15分	5名	
3	はじめての太極拳		9月1日	毎週木曜日	19時～20時30分	10～20名	
4	美文字教室	昼の部	9月6日	毎月第1・ 第3火曜日	10時～11時15分	5～10名	ノート・紙など(家にある使いかけのものでも可)ペン・ボールペン・鉛筆など自分が使いたいもの
		夜の部	9月13日	毎月第2・ 第4火曜日	19時15分～20時30分	5～10名	
5	旅する台湾華語(中国語) ※講座内容は昨年度と同じです	昼の部	9月7日	毎週水曜日	13時30分～14時30分	5～8名程度	筆記用具・ノート
		夜の部	9月7日	毎週水曜日	19時15分～20時15分	5～8名程度	

お申込み多数の場合、抽選とさせていただきます。

定員数に満たない場合は、講座を中止させていただく場合がございます。

参加の可否は、8月9日(火)までに封書にて通知させていただきます。



◀こちらからも
申込みができます。

ルールを守って 楽しい花火遊びをしましょう

☎ 湯浅広川消防組合消防本部 予防課 ☎64-0119

夏の風物詩ともいえる花火は、浜辺や山、公園などさまざまな場所で楽しめる身近なものです。しかし火薬を原料としているため、使い方を誤ればとても危険なものになります。

誤った使い方による火災、負傷事故を未然に防ぐためにルールやマナーを守り、安全に楽しく遊びましょう。

●花火をする時にはこんなことに注意しましょう！

- ①広い場所で必ず大人と一緒に遊びましょう。
- ②水バケツを用意しましょう。
- ③燃えかすは用意した水バケツで完全に消しましょう。
- ④花火に書いてある注意事項を守りましょう。
- ⑤花火を人や家に向けたり、燃えやすい物のある場所で遊ばないようにしましょう。
- ⑥風の強いときは、花火遊びはやめましょう。
- ⑦衣服につかないように注意しましょう。
- ⑧花火をほぐして遊ぶのはやめましょう。
- ⑨打ち上げ花火をしたあと、火が消えていても筒の中をのぞくのはやめましょう。

偶数月の第1木曜日は 出張年金相談の日

☎ 和歌山西年金事務所 ☎073-447-1660

相談は事前予約制となっていますので、和歌山西年金事務所へご予約ください。

- 日時 8月4日(木)
10時～15時(最終受付14時)
- 場所 湯浅町役場1階 多目的室
- 予約電話番号 073-447-1660
(和歌山西年金事務所 お客様相談室)

湯浅町成人式について (二十歳の集い)

☎ 教育委員会社会教育係 (19番窓口) ☎63-1111

令和4年4月1日より、民法の定める成年年齢が20歳から18歳に引き下げられましたが湯浅町では、法律施行後も従来通り該当する年度に20歳を迎える方を対象とし、「二十歳(はたち)の集い」として開催いたします。

【令和5年度二十歳の集い】開催日程

- 対象者
平成14年(2002年)4月2日から平成15年(2003年)4月1日生まれの方
※湯浅町に住居登録がある対象者には、郵送にてご案内を送付する予定です。
※町外に住居登録がある方も参加できますので、参加希望の場合は、該当する年度に社会教育係までお問い合わせください。

■開催日(予定)

令和5年1月8日(日)
受付12時30分～ 式典13時30分～

■開催場所(予定)

湯浅スポーツセンター
(湯浅町湯浅2435-1)

■内容

記念式典、記念撮影等
※新型コロナウイルス感染症の影響により開催内容等の変更、または中止となる場合があります。

8月は電気使用安全月間です

☎ 関西電気保安協会 和歌山支店 ☎073-463-9044

経済産業省では、夏場に多く発生する電気事故を防止するため、8月を「電気使用安全月間」と定め、全国的な運動を展開しています。

皆さんも身の回りの電気安全について考えてみましょう。

インボイス制度説明会・登録 申請手続の相談会を開催します

☎ 湯浅税務署 法人課税部門 ☎63-5406

令和5年10月から導入される消費税インボイス制度の概要の説明会及び登録申請手続の相談会を開催します。

- 日時 7月27日(木) 10時～11時
8月31日(木) 14時～15時
9月28日(木) 10時～11時
- 場所 公益社団法人湯浅納税協会
3階 会議室(定員:20名)
(有田郡湯浅町湯浅2430-77)

■その他

- ・事前予約制(先着順)としておりますので、参加を希望される方は、開催日の1週間前までに予約をお願いします。
- ・参加日当日に、登録申請手続を希望される個人事業者の方は、スマートフォン、マイナンバーカード(パスワード含む)をご持参ください。
- ※e-Taxを利用されたことがある方は、利用者識別番号もご用意ください。
- ・新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止となる場合があります。

夏休みイベントブックトークを開催します！

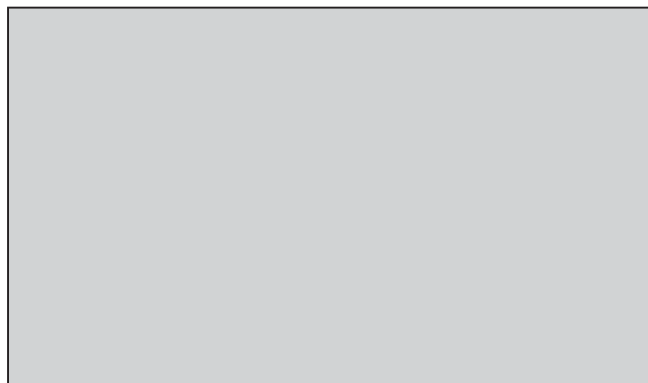
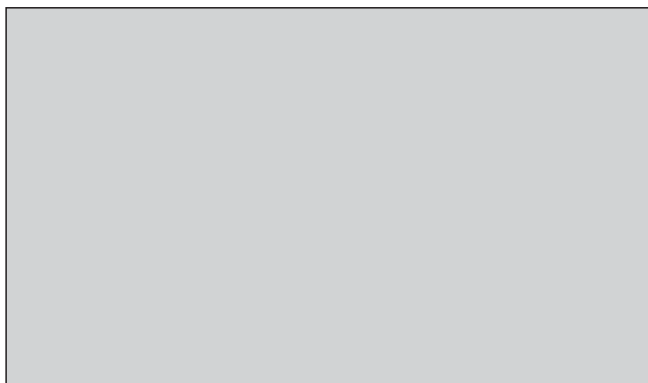
☎ 湯浅町立図書館 ☎62-2280

今回のテーマは「宇宙」。宇宙の謎に触れながら、スタッフおすすめの本を紹介するイベントです。

楽しい工作体験もあります！ぜひご参加ください。

- 日時 7月31日(日)
10時30分～11時30分
- 場所 湯浅えき蔵3階 会議室1
- 対象 町内在住または町内小学校に通う小学4～6年生 先着15名
- ※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、中止となる場合があります。
- ※警報発令時は中止となります。

広告 町収入の一部とするため有料広告を掲載しています



放送大学 新入生募集のお知らせ

☎ 放送大学和歌山学習センター ☎ 073-431-0360

放送大学では、2022年10月入学生を募集しています。

幅広い世代約9万人の学生が、様々な目的で学んでいます。

心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、幅広い科目があり、1科目から学ぶことができます。

資料を無料で差し上げています。お気軽にご請求ください。

■出願期間

第1回：8月31日☎

第2回：9月13日☎

里親相談会のお知らせ

☎ 里親支援センターなでしこ ☎ 0736-69-1004 健康推進課保健子ども係（9番窓口）☎ 65-3008

家庭で暮らせない子どものために

～地域で支える「家庭養育」～

和歌山県内には、様々な事情で保護者と暮らすことが出来ない子どもたちがいます。家庭を必要とする子どもたちのために、「おかえり」と「ただいま」を言える場所になりませんか？

養育里親、養子縁組里親、週末里親等いろいろな形で家庭に迎えてくださる里親さんを探しています。

子どもたちの笑顔のために「里親」をはじめませんか？

里親相談会・里親制度パネル展示を開催します。お気軽にご相談ください。

【里親相談会】

■日時 7月28日☎ 13時～15時

■場所 湯浅町役場1階 相談室2

■パネル展示 7月15日☎～7月28日☎

※感染予防対策のため完全予約制になります。

※状況により日程が変更になる場合があります。



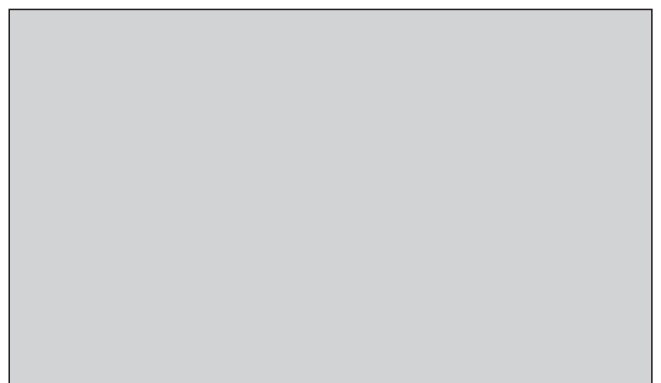
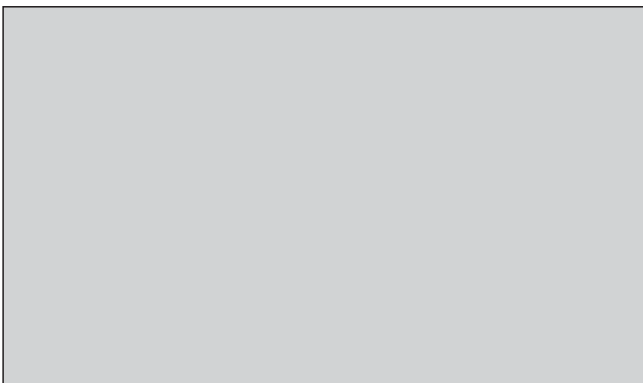
令和4年度 作業主任者技能講習 受講者募集

☎ 職業訓練法人 中紀技能訓練協会 ☎ 0738-63-1500

講習名	足場の組立て等特別教育	木造建築物の組立て等 作業主任者技能講習	型枠支保工の組立て等 作業主任者技能講習	建築物等の鉄骨の組立て等 作業主任者技能講習
開講日時	8月17日☎、18日☎ 18時～	8月23日☎、24日☎、 25日☎、26日☎ 18時～	9月6日☎、7日☎、8日☎、9日☎ 18時～	10月18日☎、19日☎、20日☎、 21日☎ 18時～
実施場所	職業訓練法人 中紀技能訓練協会(日高郡日高町荊木310 中紀地域職業訓練センター内)			
料 金	受講料：7,000円 テキスト代：1,000円 ※会員外は協力金1,500円必要	受講料：10,000円 (講習時間の一部免除により減額あり) テキスト代：1,900円 ※会員外は別途協力金3,000円必要	受講料：10,000円 (講習時間の一部免除による減額あり) テキスト代：2,300円 ※会員外は別途協力金3,000円必要	受講料：10,000円 (講習時間の一部免除による減額あり) テキスト代：2,200円 ※会員外は別途協力金3,000円必要
講習時間	6時間	14時間 (修了試験含む。同技能講習規定に基づく一部免除あり)		12時間
受講資格要件	満18歳以上	原則として3年以上の実務経験が必要		
申込締切	8月2日☎	8月4日☎	8月23日☎	9月27日☎

- ・各コース申込人数が少ない場合は中止となります。
- ・CPD、CPDSの申請が可能です。

広告 町収入の一部とするため有料広告を掲載しています



公式SNSアカウントで
湯浅町の最新情報を
発信しています

☎ 政策企画課秘書広報係(15番窓口) ☎63-2552

湯浅町からのお知らせ、イベント情報などを
発信中!

QRコードを読み取って友だち追加、フォロー
をお願いします。

Twitter

LINE



Twitter
和歌山県湯浅町

LINE
湯浅町

テレビ和歌山
データ放送で
湯浅町の情報を
発信しています!

災害発生時の避難指示・避難所情報

防災無線

イベント情報

視聴方法

- ①テレビ和歌山(5チャンネル)に合わせる
- ②リモコンの[d]ボタンを押す
※テレビ和歌山が映らないテレビやデータ放送に対応して
いないテレビでは利用できません
- ③赤ボタンまたは矢印ボタンで、
画面の市町村情報を選択

☎ 政策企画課秘書広報係
(15番窓口) ☎63-2552

サマージャンボくじ発売
~1等・前後賞合わせて7億円!~

◆発売期間 7月5日(火)~8月5日(金)

◆価格 1枚300円

◆抽せん日 8月17日(日)

この宝くじの収益金は市町村の明るく
住みやすいまちづくりに使われます。

最寄りの宝くじ売り場で購入してくだ
さい。

サマージャンボ7億円
(1等5億円・前後賞各1億円合わせて)

サマージャンボミニ3千万円
(1等3千万円)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよい
まちづくりに使われます。

★宝くじの購入は和歌山県内で★ 各1枚
300円

7月5日(火)2種類同時発売!
発売期間 7/5(火)~8/5(金)

公益財団法人和歌山県市町村振興協会

防衛省・自衛隊からのお知らせ 令和4年度各種目自衛官の募集

募集種目	資格	受付期間	試験期日	入隊・入校 時 期	試験会場
自衛官候補生	18歳以上33歳未満の者 (32歳の者は採用予定月の末日 現在33歳に達していない者)	年間を通じて 各試験日10日前まで 8月10日(日)	8月21日(日)	令和5年 3月中旬~ 4月上旬	和歌山地方協力本部 (和歌山市)
第2回 一般曹候補生	18歳以上33歳未満の者 (32歳の者は採用予定月の末日 現在33歳に達していない者)	7月1日(金)~ 9月5日(日)	9月16日(金)~ 18日(日) いずれか1日		16日 紀南文化ホール(田辺市) 17~18日 県民文化会館(和歌山市)
航空学生	海 18歳以上23歳未満の者 空 18歳以上21歳未満の者 (高卒者及び見込み含む)	7月1日(金)~ 9月8日(日)	9月19日(日)	令和5年 4月上旬	和歌山地方協力本部 (和歌山市)
防衛大学校学生 (一般)	18歳以上21歳未満の者 (高卒者及び見込み含む)	7月1日(金)~ 10月26日(日)	11月5日(土)、 6日(日)		和歌山市内 (受験案内時通知)
防衛医科大学校 医学科学生	18歳以上21歳未満の者 (高卒者及び見込み含む)	7月1日(金)~ 10月12日(日)	10月22日(土)		和歌山県JAビル (和歌山市)
防衛医科大学校 看護学科学生	18歳以上21歳未満の者 (高卒者及び見込み含む)	7月1日(金)~ 10月5日(日)	10月15日(土)		

受験料：無料 相談会(無料、時間フリー)：各コースの相談を行っております。

詳細については、問合せ先まで連絡ください。

問合せ先：防衛省自衛隊和歌山地方協力本部 有田募集案内所 〒649-0316 和歌山県有田市宮崎町106-2

T E L : 0737-82-6631 E-MAIL : wakayama.pco-arita@rct.gsdf.mod.go.jp



広告 町収入の一部とするため有料広告を掲載しています

令和4年度 第1回湯浅町職員採用試験のご案内

問 総務課総務係（16番窓口） ☎64-1108

採用予定人員 介護支援専門員…1名

採用予定時期 令和5年4月1日

一次試験日程 令和4年9月4日㊦

受験資格

①年齢・資格に関する要件

- ・昭和52年4月2日以降に生まれた方
- ・介護支援専門員の資格を有する者、又は採用時まで資格取得見込の者

②日本国籍を有する方

③令和5年4月1日から勤務が可能な方

④災害等、緊急を要する事態が起こったときに即座に対応するため、原則として採用後、湯浅町内に居住すること若しくは徒歩または自転車で30分以内に登庁することが可能な方

⑤地方公務員法第16条各号のいずれにも該当しない方

申込用紙の 交付場所及び 受付期間

■交付・受付場所：湯浅町役場2階 総務課（16番窓口）

■期 間：令和4年7月4日㊦～8月4日㊦ 9時～17時

（土日祝は除く。郵送の場合は、期間内の消印があるものに限りです。）

※郵送による申込用紙の請求は、令和4年7月4日㊦から7月28日㊦到着分まで

令和4年度

湯浅広川消防組合 職員採用試験のご案内

湯浅広川消防組合では、
令和5年4月採用の職員を
募集します。



採用予定人員

消防職 若干名

受験資格

- 学校教育法に定める高等学校以上の課程を修了した方（令和5年3月高等学校卒業見込みの方を含む。）又はこれと同等以上の学力を有する方
- 平成9年4月2日から平成17年4月1日までの間に生まれた方で日本国籍を有する方
- 消防職員として必要な一定の身体要件を満たす方
- 地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない方

採用試験日

- 一次試験…令和4年9月18日㊦
- 二次試験…10月下旬予定

受験受付期間

令和4年8月1日㊦～8月24日㊦まで

申込用紙の交付場所

湯浅広川消防組合、湯浅町役場総務課、広川町役場総務課

問 湯浅広川消防組合
消防本部総務課 ☎63-5301

— 町長メッセージ —
町民の皆様へ

令和3年3月から工事を進めてきました「湯浅町地域福祉センター」が本年9月から供用開始いたします。

今回移転する地域福祉センターは、地域福祉の拠点施設としての機能に加え、地域交流の場そして大規模災害時の福祉避難所として活用を想定し、整備してきました。

今後は、本施設を活用し、より一層の福祉行政の充実をはかってまいりますので、町民の皆様には、改めてご理解とご協力をお願い申し上げます。

さて、今月号でもお知らせしてまいりましたとおり、8月に町民文化講座を開催します。コロナ禍において開催を見合わせていましたが、3年ぶりに開催する運びとなりました。今回は、戦場カメラマンとして激動する世界情勢の中で戦場を撮り続けている渡部陽一氏を講師としてお迎えします。現在はウクライナに赴いておられ、「戦地の今」を直接聞くことができる貴重な機会となります。

戦争、平和について改めて町民の皆様と一緒に考えたいと思っています。また、講演会の開催に先立ち、渡部陽一氏の写真展も開催いたしますので、皆様ぜひお越しください。今後もこのように皆様と集まれる機会が少しずつ増えていくことを期待しております。

また、令和4年3月16日から5月20日の期間、湯浅町役場庁舎ほか3ヶ所に「ウクライナ人道危機義援金」の募金箱を設置したところ、皆様方から多くの温かいご支援を寄せていただきました。しかし、ウクライナ情勢は未だ終息の気配がなく長期化していることから、令和4年9月26日まで再度義援金の募集を行うこととしました。寄せられた義援金は和歌山県を通じてウクライナ支援に活用されます。皆様方には趣旨をご理解いただきご協力の程よろしく申し上げます。

(令和4年6月24日)

湯浅町長 上山章善



湯浅えき蔵 図書館

YUASA EKIKURA

LIBRARY

きてみて!

利用案内

- 開館時間：9時～21時
- 休館日：毎月月末の金曜日、年末年始
- お問合せ：湯浅町立図書館 ☎62-2280



児童書
一般書

新着図書のご案内



阪和線、紀勢本線

辻良樹/アルファベータブックス

大阪・天王寺から泉州を貫いて和歌山を結ぶ「阪和線」と、熊野古道に沿うように紀伊半島をぐるっと巡る景勝路線の「紀勢本線」。昭和～平成初期に、カラーフィルムとモノクロフィルムで記録された懐かしい鉄道写真集。

子どもの姿勢ピン!ポーズ

西村猛/主婦の友社

子どもの丸まった背中をのばすと、集中力が上がって、体幹筋が強くなり、ケガをしにくくなる。親子で一緒に取り組むことで、楽しみながら姿勢改善をはかることができる「姿勢ピン!ポーズ」を紹介する。



- 『人類対自然』ダイアン・クック/白水社
- 『あたらしい洋食器の教科書』加納亜美子/翔泳社
- 『ファズイーター』深町秋生/幻冬舎
- 『宗歩の角行』谷津矢車/光文社 など

おなまえおしえて

新井洋行/偕成社

[対象:0~2歳]

パンダに「おなまえ、おしえてください」と聞かれた動物たち。「犬です。わんわんってなきます」「きりんです。首が長いです」と、元気に答え…。なまえをいうのが楽しくなる絵本。



はっこう

小川忠博/あすなる書房

[対象:小学3~4年生]

納豆やチーズなどの発酵食品から、ワインや日本酒などの醸造酒、そしてヒトの健康や污水处理にまで活躍するさまざまな種類の微生物。「発酵」になくはならない微生物の秘密を、美しい写真とともに紹介する。

- 『かみはこんなにくちゃくちゃだけど』ヨシタケシンスケ/白泉社
- 『世界を変えた146人の子ども』ルーラ・ブリッジポート/創元社
- 『フルーツふれんずイガグリくん』村上しいこ/あかね書房
- 『香君 上・下』上橋菜穂子/文藝春秋 など

7月

町民カレンダー

役場 湯浅町役場 **スポセン** 湯浅スポーツセンター
えき蔵 湯浅えき蔵1階 観光交流センター
ふるさと ふるさと振興課(旧図書館) **総セ** 総合センター

月	火	水	木	金
ダンボール (※1)	本・雑紙 牛乳パック (※2)	古着 (※3)	ペットボトル (※3)	新聞 (※2)

※1：まとめてしばって出してください。 ※2：透明または半透明の袋に入れるかしばって出してください。
 ※3：透明または半透明の袋に入れて出してください。

日	月	火	水	木	金	土
26	27	28	29	30	1	2
3	4	5 消費者相談 ふるさと 13時～16時	6 カン類収集日	7	8 マイナンバーカード申 請受付 えき蔵 ※要予約	9
10	11	12 消費者相談 ふるさと 13時～16時	13 ビン類収集日	14	15	16
17	18	19 消費者相談 ふるさと 13時～16時	20 カン類収集日 行政相談 えき蔵 13時30分～15時 集団健診 総セ P11参照	21	22 マイナンバーカード申 請受付 総セ ※要予約	23
24	25	26 消費者相談 ふるさと 13時～16時	27 ビン類収集日	28	29	30
31	1 国民健康保険税 第1期 固定資産税 第2期 後期高齢者医療保険料 第1期 介護保険料 第1期 納期限	2	3	4	5	6

各種教室のご案内

問 健康推進課保健子ども係（8・9番窓口） ☎65-3008

	日時	内容	場所	
健康教室	7月13日(水) 10時30分～11時30分	「おいしく食べて暑い夏を 乗り切ろう！」	湯浅町役場 保健センター	申込不要

※新型コロナウイルス感染症の状況等により中止となる場合があります

町営プール(町民プール・宝栄プール)を開放します

問 教育委員会社会教育係（19番窓口） ☎63-1111

新型コロナウイルス感染症対策を十分に取り、みなさまのご協力を得たうえで開放します。ご理解ご協力よろしくお願ひします。

■開放予定日(21日間開放予定)

7/23(土)、7/24(日)、7/25(月)、7/26(火)、7/28(木)、7/29(金)、7/30(土)、7/31(日)
 8/2(火)、8/3(水)、8/4(木)、8/6(土)、8/7(日)、8/8(月)、8/9(火)、8/10(水)、8/16(火)、
 8/17(水)、8/18(木)、8/20(土)、8/21(日)

■開放予定時間 13時～15時

■入場料 大人200円
 小人100円
 (町内の中学生以下無料)

※天候等により、開放を急遽中止、開放時間を変更する場合があります。

※新型コロナウイルス感染症対策として、対人距離等が十分に確保できない場合は、一時的に利用者人数を制限する場合があります。

※水鉄砲等のおもちゃは持ち込みできません。(浮き具は持ち込み可能です。)



健診に行きましょう!

健診は、お子さんの成長を確認するための大事な機会です。
 保護者の皆さまに関心をもっていただくために、1歳児相談でお誕生会を開いています。

6月のお誕生日会に来たよ!

6月10日(金) (1歳児相談)
 保健センター

地域みんなで子どもたちのすこやかな成長を見守りましょう

子どもの健診・健康相談

実施場所 保健センター

- 4ヶ月児健診 ——
7月22日(金) 13時30分～
- 6ヶ月児相談 ——
7月14日(木) 13時30分～
8月5日(金) 13時30分～
- 10ヶ月児健診 ——
7月22日(金) 13時～
- 1歳児相談 ——
7月8日(金) 9時30分～
8月12日(金) 9時30分～
- 1歳半健診 ——
7月25日(月) 13時～
- 2歳児相談 ——
7月1日(金) 9時30分～
- 乳幼児健康相談 ——
7月6日(木)・7月20日(水)
9時～11時30分

みんな一緒にあそびのひろばへ

子育て支援センター
 10時～11時15分
 *水分補給ができるように、お茶をご用意ください。

参加無料

すくすくひろばの日程

- たむらこども園
7月5日(木) お星さまにお願いしようよ☆
- ゆあさこども園
7月6日(金) ボールであそぼう♪

なかよしひろばの日程

- 子育て支援センター(ゆあさこども園内)
- 7月14日(木) 絵本の読み聞かせ
 - 7月28日(木) 水あそび

ひまわりひろばの日程

- ひまわり保育園
- 7月11日(月) 水あそび・プールで遊ぼう
 - 7月25日(月) プール・片栗粉で遊ぼう

◆電話・来訪相談をご利用ください
 ☎63-6066
 (月～金曜日 10時～15時)
 受け付けています

◆子育て支援センターへ遊びに来てね
 (月～金曜日 10時～15時)
 場所…ゆあさこども園
 お問い合わせ
 ゆあさこども園 (☎63-4153)
 子育て支援センター (☎63-6066)

※内容は変更することがあります

おいでよ!子育てサークルへ 7月

作ってあそぼう

20日(木) 吉川サークル
 10時～ 吉川公民館

21日(金) ピンポンパン
 10時～ 田区民センター

22日(土) エンゼルちゃん
 10時～ いきいきふれあい館

大人の健康相談・健康教室

- 健康相談 ——
毎週水曜日
9時～11時30分
- ころの相談室 ——
毎週水曜日 (要予約)
9時～11時
[健康推進課 9番窓口]

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止となる場合があります。